

通所リハビリテーションについて

1. 事業の目的

医療法人 泰一会が開設する指定介護老人保健施設「医療法人 泰一会 介護老人保健施設 いるまの里」が行う通所リハビリテーション事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が要介護状態にある高齢者に対し、適正な通所リハビリテーションサービスを提供することを目的とする。

2. 運営の方針

- ① 当施設では、通所リハビリ計画等に基づいて、理学療法、作業療法及び言語療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図り、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が1日でも長く居宅での生活を維持できるよう在宅ケアの支援に努める。
- ② 当施設の従業者は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って当事業等の提供に努める。
- ③ 当事業等の実施に当たっては、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 施設の名称等

- ① 名称 医療法人 泰一会 介護老人保健施設 いるまの里
- ② 所在地 埼玉県入間市野田1630
- ③ 定員 50名
- ④ 介護保険事業所番号 1152880058

4. 従業員の勤務体制

職 種	常 勤	非常勤	夜 間	業 務 内 容
医師	1名以上			医学的管理
看護職員	1名以上			医学的管理に基づく看護
介護職員	5名以上			介護に関する全般
理学・作業療法士	1名以上			リハビリテーション
支援相談員				利用者及び扶養者との相談・指導
薬剤師				調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1名以上			栄養管理及び食品衛生管理
介護支援専門員				施設ケアプランの作成
事務職員				施設内の庶務・総務
その他				

5. 利用料金(1日あたり)

① 保険分 (介護保険負担割合が1割で記載してあります)(保険単位に地域加算の1.033を乗じた金額です)

要 介 護 度	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5
通所リハビリテーション利用料	716 円	851 円	984 円	1,138 円	1,293 円

- | | | | | |
|---------------------------------|------------|--------------------|---------------------|---------|
| ・ リハビリテーションマネジメント加算(A)イ | 開始月から6ヶ月以内 | 578円/月 | ・ 移行支援加算 | 12円/日 |
| ・ リハビリテーションマネジメント加算(A)イ | 開始月から6ヶ月超 | 247円/月 | ・ 重度療養管理加算 | 103円/日 |
| ・ リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ | 開始月から6ヶ月以内 | 612円/月 | ・ 中重度者ケア体制加算 | 20円/日 |
| ・ リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ | 開始月から6ヶ月超 | 282円/月 | ・ 送迎を行わない場合 | △48円/片道 |
| ・ 短期集中リハビリテーション実施加算 | | 113円/日 | ・ リハビリテーション提供体制加算 | 24円/回 |
| ・ 認知症短期集中リハビリテーションマネジメント実施加算(Ⅰ) | | 247円/日 | ・ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) | 18円/回 |
| ・ 認知症短期集中リハビリテーションマネジメント実施加算(Ⅱ) | | 1,983円/月 | ・ 科学的介護推進体制加算 | 41円/月 |
| ・ 生活行為向上リハビリテーション実施加算 | | 1,291円/月 | ・ 口腔機能向上加算(Ⅰ) | 154円/回 |
| ・ 入浴加算(Ⅰ) | | 41円/日 | ・ 口腔機能向上加算(Ⅱ) | 165円/回 |
| ・ 入浴加算(Ⅱ) | | 61円/日 | ・ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) | 20円/回 |
| ・ 若年性認知症利用者受入加算 | | 61円/日 | ・ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) | 5円/回 |
| ・ 栄養改善加算 | | 206円/回 | | |
| ・ 栄養アセスメント加算 | | 51円/回 | | |
| ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算 | | 1月につき 所定単位×10/1000 | | |
| ・ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) | | 1月につき 所定単位×34/1000 | | |
| ・ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) | | 1月につき 所定単位×20/1000 | | |

② 自費分(税込) ※提供した場合

- | | |
|-------------|-------|
| ・ 昼 食 代 | 650 円 |
| ・ お や つ 代 | 120 円 |
| ・ 日 用 品 費 | 250 円 |
| ・ 教 養 娯 楽 費 | 250 円 |

・ その他日常生活に係る費用 実 費 : 行事参加費・理美容費等は、別途料金がかかります。

6. 送迎範囲 ・入間市 ・狭山市 ・飯能市 ・日高市

7. 苦情・相談窓口

① 介護老人保健施設 いるまの里

小林 一久

電話番号:04-2933-1000

(受付時間 月～土曜日 9:00～17:00)

② 当施設以外の苦情・相談窓口

入間市役所福祉部 高齢者福祉課 介護保険担当

埼玉県国民健康保険団体連合会

電話番号:04-2964-1111 (代)内線1344

電話番号:048-824-2537